

延 監 第 132 号

平成31年 3月12日

平成 3 0 年度

定 期 監 査 報 告 書

(平成31年1～2月実施分)

延岡市監査委員

平成30年度 定期監査報告書

1 監査の対象

〔企画部〕 企画課 経営政策課

〔総務部〕 財政課

〔市民環境部〕 生活環境課

〔都市建設部〕 都市計画課 区画整理課

2 監査の期間

平成31年1月7日 から 同年2月1日 まで

3 監査を実施した監査委員

議選委員 松田満男

識見委員 野下美智江

識見委員 安藤辰男

4 監査の方法等

今回の監査は、上記各課室等の財務に関する事務の執行状況及び関連事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。監査の方法は、あらかじめ資料の提出を求めた上で、抽出による関係書類の点検、担当職員に対する質問等により行った。

なお、監査の対象としたのは、原則として平成29年度及び平成30年度分（監査日現在まで）である。

物品については、取得備品の全てと既存備品の一部について備品台帳との照合を行い、また消耗品について検収状況と抽出による現物確認を行った。

5 監査の結果

企画部

企画課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

ピンバッジ等の販売に係る現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 9 件（延岡市商品券支給業務委託ほか）、工事請負契約 1 件（細見川橋梁撤去工事）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 8 件（婚活支援事業補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 指定管理者の手続に関する事務

指定管理者 1 件（延岡市島野浦島開発総合センター）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

経営政策課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約 5 件（延岡市ホームページ運用業務委託ほか）、賃貸借契約 1 件（レンタルサーバーサービス提供）、その他の契約 1 件（大崩山のオークエさん改訂版印刷製本）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金 5 件（市民まちづくり活動支援事業補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 指定管理者の手續に関する事務

指定管理者 6 件（延岡市川中コミュニティセンターほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

総務部

財政課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

印刷請負契約 1 件（当初予算書印刷製本）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 債務負担行為に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 起債に関する事務

一連の事務について抽出により監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

市民環境部

生活環境課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

墓地使用料、犬登録手数料等の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約6件（自然環境モニタリング業務委託ほか）、その他の契約3件（いのちの杜火葬炉等補修工事ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金5件（浄化槽設置整備事業費補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理は適正なものと認められた。

6 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

7 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。

都市建設部

都市計画課

1 歳入事務

(1) 調定事務

事務処理は適正なものと認められた。

(2) 現金の取扱事務

函面売払金及び駐車場使用料の現金取扱状況について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

2 歳出事務

(1) 支出事務

事務処理は適正なものと認められた。

3 契約に関する事務

委託契約10件（城山公園管理業務委託ほか）、工事請負契約2件（城山公園二ノ丸広場石垣補修工事ほか）、その他の契約3件（手押式・乗用草刈機購入ほか）について監査した結果、事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に執行伺及び変更執行伺に係る決裁者の誤りが見られた。

留意を要する。

4 補助金等の交付に関する事務

補助金2件（花と緑のまちづくり推進事業補助金ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

5 行政財産の目的外使用許可に関する事務

事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に申請の手続きが行われていないものが見られた。

善処を要する。

- 6 都市公園の使用及び占用許可に関する事務
一連の事務について抽出により監査した結果、使用料の算定誤りや申請の手続きが行われていないものが見られた。
早急な是正を求める。
- 7 諸証明手数料に関する事務
事務処理は適正なものと認められた。
- 8 生産物及び立木売払いに関する事務
事務処理は適正なものと認められた。
- 9 物品の管理事務
事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部の備品について、廃棄手続きが行われていないものが見られた。
善処を要する。

区画整理課

- 1 歳入事務
 - (1) 調定事務
事務処理は適正なものと認められた。
- 2 歳出事務
 - (1) 支出事務
事務処理は適正なものと認められた。
- 3 契約に関する事務
委託契約 5 件（岡富古川土地区画整理事業算定業務委託ほか）、工事請負契約 3 件（岡富古川土地区画整理事業造成工事ほか）、賃貸借契約 1 件（総合積算システム及びハードウェア賃貸借）、その他の契約 5 件（家屋移転補償ほか）について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。
- 4 行政財産の目的外使用許可に関する事務
事務処理はおおむね適正なものと認められたが、一部に使用許可の手続きが遅れているものが見られた。
留意を要する。

5 郵便切手の受払に関する事務

受払簿及び現物について監査した結果、事務処理は適正なものと認められた。

6 物品の管理事務

事務処理は適正なものと認められた。